

第65回寒河江市都市計画審議会
(都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定 第3回) 議事概要

日時：令和7年8月28日(木) 13:30~16:00

場所：寒河江市文化センター2階中公ホール

出席委員：7名(欠席4名)

◆ 委員

- ・7ページ、都市づくりの主要課題の③、「地域産業の維持・育成・活性化」という項目について、「農業環境の整備と経営の安定化」とあるが、一番大事な安全・安心・強靱な都市づくりに非常に関係が深いと思う。
- ・農業委員会が今年の3月に、優良農地を守り、持続可能な農業経営を維持していくために地域計画を作成した。市内に農地が1,000町歩以上あり、そういう優良農地は今後、農地利用を進めていく上で非常に大切だということでまとめたもの。
- ・農業・農地を守るということは、安心・安全・強靱な都市づくり、災害に強いまちづくりに非常に大きな効果があると思う。大雨のときなどは田んぼに水が入ることによって、河川の下流部のほうに流れる水の量を調整でき、それによって大きな洪水も防げるという形である。今後もこうした優良農地は守っていくべきだと思う。
- ・寒河江市は中山間地が非常に多く、特に西部地区と柴橋地区に関しては中山間地が広い。今まで、あまりにも町の中に集中してしまっていて、周辺部はおろそかになっているのではないかと感じている。西部地区から出ている議員さんもこの会議の委員であるため、御意見を頂戴しながら話を進めてもらいたい。

◆ 委員

- ・日本の場合、農村計画と都市計画は分かれているが、イギリスでは都市農村計画というように、都市と農村がセットになって考えられている。
- ・寒河江らしさという点では、まさにイギリス的な発想で寒河江を考えていくということが大切かと思う。

□ 事務局

- ・地域計画において、安全・安心の確保のためには、農地の保全が大変重要であるということは十分承知している。これまでも景観形成、また安全・安心のためには農地が大変重要な役割を果たしており、乱開発はすべきではないという観点で議論を進めてきた。
- ・農業についても、目標の「適正な土地利用形成による持続可能な都市づくり」の中で、環境の維持やその活動の活性化を図るためには、今後も重要だと考えている。
- ・例えば国道112号からの景観などについて、山並みとともに農地なども含めた景観形成が大変重要だという御意見は、これまでも各市民の方からいただいております。保全すべきは保全すべきという議論をしてきた。
- ・一方で、新たな公共施設の整備もあり、可能な限り公共用地を活用するというところで計画を進めているところだが、どうしても必要な場合、各方面と調整を図りながら進めていきたい。
- ・中山間農地、集落の保全についてはコミュニティの維持が大変重要であるという認識であり、地域生活拠点として定義することで、各地域におけるコミュニティの維持を目指し、各地域がそれぞれの独自色を発揮しながら活性化につながっていくようなまちづくりを目指していきたい。

◆ 委員

- ・寒河江川から取水しているのは、高松堰、新田堰、二ノ堰等、いろいろあるが、新田堰も高松堰も造られてから500年近くたって今なお利用されている堰であり、そこを使っ

て安心・安全な水を取水している。稲作だけでなく畑にも利用しているので、そういう点も併せて、きれいな水ということもアピールしていけるのではないかな。以前は清流・寒河江川と言われていたが、そのような PR も併せてやってもらえればと思う。

◆ 委員

- ・ 今年は渇水続きでいろいろな地域で水不足が生じているが、寒河江川水系に関しては、幸い、今年は渇水という危険な異常事態は避けることができ、寒河江川は非常に優秀な川だと思っている。
- ・ 7 月 20 日頃、月山のダムも貯水率が 60%、70% ぐらいまで下がり、この状態でずっと経過すれば 8 月の後半ぐらいまでには取水制限をしなくてはならないだろうという話もあったと聞いている。幸い、8 月の雨で 90% ぐらいまで復帰したという話で、それだけあのダムは非常に大きな効果があるのだろうと思っている。

◆ 委員

- ・ そういう意味からすると、資料 7 ページ C) のところは、いろいろなことと関連してる。課題②、③、④も関連するという点では、ここでは①と⑤と⑥に絞っているが、安全・安心な都市づくりというのは、多様な課題とかなり関連していると見ることができる。主な分野で事務局のまとめ方の事情もあるだろうとは思いますが、いかがかな。

□ 事務局

- ・ 計画づくりの視点で、E) では「自然（河川）」で寒河江川を含めた河川というようなことでの位置づけにしている。「景観の継承と創造」というような視点が必要であろうということで、これを踏まえた都市づくりの目標を掲げており、E) のうち「自然環境や歴史文化資源と共生する都市づくり」の中には寒河江川を始めとする河川なども含まれると考えているため御了解いただきたい。

◆ 委員

- ・ 7 ページに交流人口の拡大とある。これから先、箱物を建てるかどうかは別として、いかに人を呼ぶのかというところ。チェリーランドは、そこそこ人が入っているという雰囲気があるが、交流人口を増やすのであれば、チェリークアパークの方の活用も含めて、もっと使い勝手のいいような、また、もっと集客できるような、何かイベントを企画するのか、委託するのか、既存の施設を本当にフルに活用していただきたい。

□ 事務局

- ・ 交流人口についてはこれまでも様々なイベントなどを行い、その増加に努めてきた。チェリークアパークについては、最上川ふるさと総合公園が主たるイベント会場等になると思うが、これは県の施設であり、県などとも対話をしながら、交流人口を増やせるようなイベント等も検討していきたい。
- ・ みらい協働課は、他に移住・定住なども担当しており、都度、移住・定住などのイベント等に出展し、移住希望者の相談などにも乗っている。それらの方々が全て移住するというわけではないが、こうしたつながりをいただいた方も、これから関係人口または交流人口の 1 人になっていくのだろうと考えている。このようなチャンネルを生かしながら、関係人口・交流人口の増加に努めていきたいと考えている。

◆ 委員

- ・ 土地利用の方針図で、先般、東北グンゼさんが撤退するという話があった。この土地は 8.6 万平米ぐらいあり、かなり広い土地を今後どのように利活用していくのか考えなければいけない状況と思っている。周辺を見ると住宅地が圧倒的に多いが、少子化であることを考えると、住宅地を造って若い人がそこに来る、もともと住んでいた家が空き家になる、その繰り返しになる。
- ・ 民間の土地なので持ち主との協議はもちろん必要になると思うが、工業団地に隣接し、文教エリアにも隣接しているので、これを踏まえた土地利用を進めていただきたい。

□ 事務局

- ・東北グンゼさんについては、突然、2026 年 12 月をもって操業を停止するという発表が 8 月 5 日にあった。それに対し、私どもの方で、グンゼさんの担当の方に電話でコンタクトをとって御意見などを伺った。
- ・会社として操業停止の方針が示されたが、担当者も知ったばかりで、土地についての方針は定まっていなかったことであつた。グンゼさんとして何かしら活用されることも想定され、また、払い下げや売却、そのほか様々な方向性が考えられる。単純に住宅地とするにはあまりにも広い土地であり、工業用地に隣接しているため、誘致ができないかということも考えられるが、グンゼさんの社としての方針も決まっていなかったため、こちらとしてもまだ方針を決められないというのが現状である。グンゼさんから方針が示され次第、どのような対応ができるか検討を進めていきたい。

◆ 委員

- ・分野別方針の道路交通に関して、都市の活用や利便性を高める道路網の構築という形で計画されていると思うが、本市の場合は左沢線で分断されており、また、周辺に行くと寒河江川、最上川で分断されている。そのため、交通体系の見直しを図る上では非常にリスクの高い地域ではないかと思っている。今回、機能強化ということで主要幹線道路、国道の整備というところが一番先にあるが、国道は国に要望してお任せするしかないで、市道の部分をもっと重点的に整備するような方針にした方が、市民も納得するのではないかと思う。
- ・左沢線の利用拡大について、寒河江駅から先の左沢方面に関しては、JR でも赤字路線として発表しているくらい赤字が累積している状況にある。これに対し、今のところ何も具体策がない中で、「利用拡大」という簡単な言葉で終わらせず、駅周辺の活用なども含めてしっかりと考えていただきたい。左沢線を利用させるには、やはり人口の集中化ということが必要ではないかと思っており、駅周辺をどう開発していくかということが一番大事な考え方になるかと思う。
- ・デマンドタクシー等の地域のニーズについて、西部地区では西川町営バスが走っているが、中山間地だと利用者の年代層を考えると使えない方が圧倒的に多くなる。そうなるデマンドタクシーということになるが、たしか停留所から 500 メートル以内はデマンドタクシーを使えないという状況だったと思う。そのようなところを見直さない限り、今後、さらなる高齢化に向けて対応し切れないのではないかと。南部地区の方からも、循環バスがあっても遠くて歩いて行けないとよく言われる。取りこぼしのないような形で交通環境を整備していただきたい。

◆ 委員

- ・これは国の制度にも関わることかと思うが、海外で言えば、日本では Eats だけが主に利用されている Uber などがあって、一般の人がタクシーを運転している。新しい施策として考えていけないといけないところかと思う。

□ 事務局

- ・国道を最初に表記したのは単純に国、県、市というような流れで記載している部分もあり、一方で、この都市計画マスタープランにこのような要望案件、改善についての記載があると、記載した案件については、住民が強く求めている案件だというような位置づけとなり、国への要望が通りやすいというところがある。どの位置に記載するのかは別として、掲げていく必要があると考えている。
- ・現計画では都市計画道路について優先順位を決めている。今後、実施計画に掲載していくのか、この内容のまま計画を進めていくのか、そこは議論の対象であると思うので、今後、議論を進めていただきたい。
- ・JR の利用向上に向けた対策については、具体的な方針、施策などについて、担当課の企画戦略課と調整していきたい。
- ・デマンドタクシーについても企画戦略課が担当であるが、これは地域公共交通会議の承認が必要な案件であり、担当課と調整させていただきたい。なお、デマンドタクシーについては市内のタクシー事業者に委託して運行しているが、タクシー事業者でも人手不足で、なかなか対応が難しいというような話も聞いている。そういった面での調整も必

要になってくるということを御理解いただきたい。

◆大沼委員

- ・19 ページの道路整備方針図の取組方針等について、前回のマスタープランには計画時期が入っていたと思うが、今回のものには入らないのか。
- ・前回のマスタープランと見比べてみると、あまり変わらないように感じる。今、整備している落衣島線は、都市計画変更の見直しの検討と書いてあるが、前回のマスタープランでもこれは位置づけられていた。都市計画の変更という手続を市のほうでやる意向があるのか。
- ・⑤の山西鶴田線は町の中で 300 メートルほど中抜けになっていて、非常に不便を感じている。今度、新中学校も西側にきて、需要が高まってくると思うので、整備をお願いしたい。この路線は「計画どおり実施」となっていて、これ以外は「見直し」や「見直し検討」と入っているがなぜか。何かできない事情があったと、うわさで聞いているが、早急に短期扱いにして整備する必要があるのではないかと感じている。前回の委員会でもお話ししたが、左沢線の線路沿いにある道路の交通量がすごく、これを解消する上においても整備が必要であると感じている。

□事務局

- ・前回の表中にあった見直し路線の対応、整備の優先順位、また中長期というような表現の表示の仕方について、現計画においては見直しを検討するという事で都市計画マスタープランに掲載させていただいた。今回の計画ではより前に進めて、具体的に表示できればと考えている。今後、委員の皆様にはそのようなところの議論を進めていただきたい。
- ・山西鶴田線については、途中まで整備が進み、約 300 メートル部分が未整備である。当時、なかなか地権者の御理解がいただけず、一旦ストップしてしまったという状況であった。そのような事情を踏まえ、まず病院前の通りを整備した。現在の計画では、平塩橋を優先的にということで、落衣島線の一番端のほうを整備している。整備に当たっては、期間もさることながら、多額の費用がかかるため、費用的な面や期間的な面、人的な面などから、同時並行で進めることは困難であり、まずはそこを優先し、その後、鶴田線のほうに入っていくことを考えている。

◆委員

- ・寒河江市は県内でも珍しく、3つの国道、112号、458号、287号が通っている。このことは都市計画マスタープランの中で土地利用や住居環境など、全てに通じると思う。その点、十分考慮し、寒河江市は交通の要衝であるということも含めてマスタープランの中で進めてほしい。

□事務局

- ・これまで、都市計画マスタープランだけでなく、その上位計画である振興計画でも、交通の要衝であるという言葉盛り込みながら、まちづくりを進めてきた。いただいた御意見なども踏まえて、記載内容について検討したい。

◆委員

- ・20 ページの「水辺とみどりのネットワーク」の中で街路樹という文言がある。必ずしも街路樹が必要とは思っておらず、実際にそこに住んで生活されている方の御意見を取り入れながら、考えいただきたい。秋になると落ち葉を片づけるのが大変だとか、大きくなってくると枝葉で道路標識が見えない、信号が見えないということが、先日の警察の方との話し合いの中でも出ていたので、街路樹については少しお考えいただきたい。

□事務局

- ・街路樹については、多くの方からそのような御意見を頂戴している。担当課に伝え、適正なものとなるよう努めていきたい。
- ・なお、街路樹は以前の道路構造令等において、都市計画道路を造る際、必ず設置すると

ということが法的に決まっていが、今般の構造令においては必須要件にはなっていない。新設の道路については、この点や地域の御意見などを踏まえて決めていきたい。また、既存の街路樹についても多くの御意見を頂戴しているため、適切な管理を進めていきたい。

◆ 委員

- ・街路樹については、かなり葉が落ちてしまうものとそうでないもの、大きく育つものとそれほどでもないものがあり、樹木の種類によっても違うと思う。なくしてしまうと今度は木陰が欲しくなったりするようなこともあるため、そこのバランスも考えながらしっかりやっていただく必要があると思う。

◆ 委員

- ・20 ページの「水辺とみどりのネットワーク」のところに「主要河川の河川敷や河川緑地の活用による連続した水辺空間の利活用」という項目があるが、令和6年度で完了する予定だった最上川の「かわまちづくり」が現在、まだ終わっていない状況。そういった取組と関連して、今後この都市計画マスタープランに組み入れていくなどの検討がされるのか。
- ・21 ページの防災に関して、「市庁舎・小中学校等の公共公益施設での防災拠点機能の強化」とある。令和2年度の豪雨災害で陵南中学校が避難所になったとき、あふれてしまって南部地区の方が避難できなかった。近隣の小学校が浸水想定区域であるため、最寄りの避難施設となるのが陵南中学校だったわけだが、ただ単に市の施設があるからといって、そこを防災拠点にするというのはどうかと思う。今後、小中学校の統廃合がある中、その辺も検討していただきたい。

□ 事務局

- ・「かわまちづくり」については、「かわまちづくり」の計画があり、それに沿った形で進めているのだろうと思う。それがどのような位置づけになるのか内部で検討し、必要に応じて掲載したい。
- ・避難施設について、地域生活拠点をどのような内容にしていくのかということも議論の対象と思うが、一つにはコミュニティーセンター等の整備があると思う。そのような施設を避難施設として活用できないかと考えており、記述については小中学校のみならず、これからの地域生活拠点の議論の一つとして、避難施設の話もあるということを掲載していければと考えている。

◆ 委員

- ・南部地区が副次拠点という形で指定されているが、ほとんどのエリアが浸水想定区域となっている地域なので、副次拠点として整備するのであれば、浸水想定区域について記載した上で、しっかりと計画し、何らかの防災拠点にも対応できるような形にしていきたい。

□ 事務局

- ・各拠点のことについては、行政機関や審議会だけで決めるというのではなく、地域でどのようなもの、どのような規模のものが必要なかを議論していただいたうえで、今後、進めていきたい。この都市計画マスタープランでは、一つの方向性として、各拠点の維持・充実を図っていくということを掲載していければと考えている。

◆ 委員

- ・災害に関して、先日、津波の検討会があったときに、安全な避難のために、津波が来る時間とどのように折り合いをつけるかというような話があった。季節などいろいろな条件もあり、あるいはそういう災害が起きそうな場所は早めの避難など、ルールを作っていないといけないのではないのか。なかなか全部が同じようにはいかないと思うので、ぜひ、いろいろな形で検討していただければと思う。

◆ 委員

- ・ 19 ページのサイクリングロードについて、前はこれ以外にももっとあったように思うが、なくなったのか。既存道路に路面標示や案内表示板をつけるといったこともあったと思うが、なくなっている。

□ 事務局

- ・ 前回の図面はごちゃごちゃしているというような御意見があり、今回は道路整備方針図が複雑にならないよう、主要な部分以外は省略し、詳細は参考図に表記している。

◆ 委員

- ・ 31 ページの誘導区域の設定事例で他市町村として山形、上山、天童とあるが、寒河江も入れておくと見やすかったと思う。
- ・ 天童がどうなっているのか分からないが、人口も規模も結構大きい天童より、寒河江の誘導区域は大きいのか。

□ 事務局

- ・ 都市機能誘導区域は、都市機能施設をなるべくその中に収めたいというエリアであり、この立地適正化計画は国交省のほうで認可いただいて、初めて効力を発揮するというようなものとなっている。国の認可を受けると、この誘導区域内に整備する施設に大きい財政支援があるため、自治体としては完全に単独でいろいろな公共施設をこれから再整備するよりも非常に有利になり、整備を格段に進めやすくなる。
- ・ 今回お示ししている資料でも、いろいろな施設の設定の考え方が書いてあるが、これは国交省の立地適正化計画の手引きやガイドラインがあり、基本的にはその考え方に基いて作ったもの。
- ・ 寒河江では、老朽化による再整備も含めて、公共施設の再整備をしなければならないところが多々ある。そういうところを、なるべく漏れなく設定したいという思いがあり、結果的に少し大きくなっている。例えば寒河江公園はかなり大きな面積だが、野球場や陸上競技場の再整備も考えており、この公園を丸ごと設定しているため天童よりも少し大きくなっている。

◆ 委員

- ・ 広域連携ということが出てくるが、どのようなイメージか。道路を整備するといったことなら分かるが、例えば寒河江が都市づくりを一生懸命やって、周り 4 町から人を取ってしまうというようなイメージなのか。

□ 事務局

- ・ 広域連携について、一般的に立地適正化計画上で考えられているところでは、もはや各市町村に一つずつ公共施設を持つような時代ではないという国の考え方がある。広域連携をするとすると、例えば A という施設は隣の町で大きいものを持っているから、そちらを利用させてもらうことや、また違う施設については分担して整備を進めるなどといったことがある。他市町村との連携は、これから議論を進めていかななくてはならないところである。